

令和6年度第1回浜松市保健医療審議会会議録

- 1 開催日時 令和6年8月20日（火） 午後7時30分～午後8時45分
- 2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター講座室及びオンライン（ハイブリッド会議）
- 3 出席状況

委員 14名

滝浪實会長・岡俊明副会長

海野直樹委員・江上直美委員・尾島俊之委員・金子寛委員・

岸本肇委員・木村裕一委員・坂本貴宏委員・鈴木勝之委員・

月井英喜委員・宮島克利委員・柳田温委員・山岡功一委員

事務局 28名

平野医療担当部長・西原保健所長・板倉健康福祉部医監・西崎健康医療課課長・高井健康医療課課長補佐・清水健康医療課副主幹・大平健康医療課主任・木下健康医療課主任・戸田夜間救急室専門監・二宮精神保健福祉センター参与・山下保健環境研究所課長・徳増病院管理課課長・土濱病院管理課担当課長・三枝佐久間病院院長・北野谷佐久間病院課長・渥美健康増進課課長・小笠原健康増進課課長補佐・田辺健康増進課専門監・前野健康増進課技監・密岡保健総務課課長・鈴木動物愛護センター課長・落合生活衛生課課長・久保田生活衛生課担当課長・山本保健所浜北支所課長・坂本高齢者福祉課担当課長・谷口介護保険課課長・栗田国保年金課課長・若味警防課専門監
- 4 傍聴者 3名
- 5 議事内容 報告事項
 - (1) 浜松市がん対策推進計画の進捗状況について
 - (2) 中山間地域の医療体制確保に関する基本方針（案）について
 - (3) 第20回健康はままつ21講演会について
 - (4) 令和5年度浜松市在宅医療・介護連携相談センターの実施状況について
- 6 会議録作成者 健康医療課 清水
- 7 記録の方法 発言者の全部記録 録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

(西崎健康医療課長)

本日は委員の皆さまには、大変お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。
令和6年度第1回浜松市保健医療審議会を始めさせていただきます。進行役は健康医療課
の西崎でございます。

会議の開催にあたりまして、健康福祉部医療担当部長の平野よりご挨拶申し上げます。

(平野医療担当部長)

浜松市健康福祉部医療担当部長の平野です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
日頃から委員の皆様方には保健医療行政の全般にわたりまして、多大なるご理解、ご協力
いただきましてありがとうございます。

今日、J A 静岡の厚生連看護専門学校の竣工式に午前中行って参りました。学校が今ま
での大瀬町から遠州病院の近くの野口町に移転され、内覧会も行ってきました。ちょっと
びっくりしたのですが、実習の人形に気管挿管できたり、モニターがしっかりと人
形についていて、人形が今真っ赤な顔をしていて体温が高い、どういうケアをすれば、赤
い顔がもう少し元通りになるのか。或いは在宅医療訪問看護をイメージしたような、家の
玄関があって居間があって、家庭のお風呂があるというそういう実習の施設がちゃんと作
られてありました。なので、これからの新しい医療体制、看護体制というところにちゃんと
適応できるような人材育成ができるのだなと思い、新しい学生人材に対して期待したい
なと思ったところでございます。

本題に戻りますけれども、昨年度につきましては、健康はままつ21を初めといたしました
計画の改定がとても多い年でございました。皆様にはご審議をいただきまして、策定に
至ることができました。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。

本日は報告事項の案件が4件ございます。本当に貴重なお時間の中ですが、忌憚ないご
意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(西崎健康医療課長)

本日の審議会につきましては、委員総数15人のうち、14人のご出席をいただいておりますので浜松市保健医療審議会条例第4条第2項によりまして、会議が成立していること
をご報告申し上げます。また、本日は案件数が多いため、出席委員のご紹介は事前に送付
した名簿に代えさせていただきます。

本審議会の議長は、条例第4条第1項に基づき、滝浪会長にお願いいたします。よろし
くお願いいたします。

(滝浪会長)

皆様方、よろしくお願いいたします。本当に暑い暑い毎日でございます。皆様方体調に
十分留意されていることだと思います。今年は、能登の大震災に始まり、海保の航空機衝

突、南海トラフに関しては、地震が宮崎、そして、いろんなところで起こっております。とは言うものの、明るい話題もございまして、オリンピックであるとか、我々がいつも見ている大谷選手みたいな楽しい話もございます。今回のこの審議に関しまして、報告が4件ございますけれども、健康に関しては、楽しい話のみならず、しっかりとした話をさせていただきたいと思いますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

それでは審議に移行します。議事に入る前に本審議会の公開について各委員の了承をいただきたいと思います。本日の審議会では個人情報などの非公開情報を審議する予定がないようですので、浜松市情報公開条例により議事を公開することにしてよろしいでしょうか。また傍聴希望者がいる場合は傍聴を許可したいと思いますがよろしいでしょうか。（委員の了承を確認した。）今日数名の方がお見えだということでございますので、皆様よろしく願いいたします。

2 議事

（滝浪会長）

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項（1）「浜松市がん対策推進計画の進捗状況について」事務局から説明を求めます。

（西崎健康医療課長）

資料1に基づき説明をした。

（滝浪会長）

委員の皆様から、それぞれのお立場でご意見、ご質問をいただけますでしょうか。

（山岡委員）

大変細かな質問で申し訳ないですが、6 ページの下にありますAYA世代について、この制度で若年がん患者は何歳が対象ですか。

（西崎健康医療課長）

AYA世代については、10 歳代の半ばから 30 歳代の成人ですが、こちらの支援制度につきましては、40 歳未満のがん患者がサービス対象です。

（山岡委員）

AYA世代って言葉でイメージするよりちょっと上ですね。実際に手続きを進められる方は、もう成人になっている方が多いとは思いますが、未成年の場合どうするのかなど思いましたのでお聞きします。

（西崎健康医療課長）

実際に申請自体は、未成年の場合は親が申請する形になり、実例もあります。両親 2 人ではなく、一人の親で申請できます。また、妊孕性温存療法については、43 歳未満ということで対応しております。

(山岡委員)

本人の意向を親がしっかり把握して申請しているものとして、受け付けるということでしょうかね。未成年の場合は、本人の意向、親の意向があるなど難しい背景があると考えられます。

(滝浪会長)

こういった件は事務的にはどう対応しているのでしょうか。

(西崎健康医療課課長)

基本的には申請書を出していただいて、病院の診断書等をつけていただく流れとなります。

(滝浪会長)

私がちょっと聞きたいなと思ったのは、特殊な知識を持ったような専門職が対応するのか、それとも、産婦人科等のドクターサイドでガイダンスしながら対応しているのかとお聞きしました。

(西崎健康医療課課長)

こちらの手続きは市町村で行われている補助事業になっており、基本的に専門職というより、事務の職員が対応をしております。基本的に、医師が患者さんに対して説明するような診断書等をつけていただき、そちらを確認させていただくという形になっております。

(滝浪会長)

わかりました。実際の対応としては主治医の先生との連携で動いているということですね。

(滝浪会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(尾島委員)

非常によくできていると思いますし、特に若い方とか、就労支援とか非常によく対策が入っています。

ただ今後、団塊の世代が今 75 歳でピーク、おそらく今後 10 年先を考えるとその人たちが 85 歳になりどんどん増えてきます。そのときに高齢者の場合、治療だけではなく在宅とかの需要が多分今後増えてくるとはありますが、これに関して長期的な方針などはあるので

しょうか。

(西崎健康医療課長)

基本的には地域包括ケアシステムの推進というところで、医療介護連携を進めておりますが、おそらく静岡県の保健医療計画や国の施策も、在宅の方でどんどん患者さんを診てもらうという流れがありますので、基本的には在宅医療と介護の連携で、そういった今後の高齢者の方を支えていく流れになるのではないかと考えております。

ですので、市の方でも、今までは職種の連携について医療と介護だけだったのですけれども、それに障害とか精神とか、いろんな多職種の方の連携を今進めているという形になっております。

(鈴木委員)

3 ページのがんの予防のところですが、ウイルス等への感染対策について、肝炎ウイルス検診が入っていますが、ウイルス対策といえば子宮頸がんワクチン、HPVワクチンの接種率の向上を入れたほうがいいのではないかと思います。

といいますのも、今年の9月までに接種を開始すれば3回接種が一応無料で受けられるということですが、いまだに接種率が半分にいてない、多分20%か30%ぐらいだと思いますが、これがまた公費助成が出なくなると、また来年度以降さらに接種率が上がるということはもう考えられないので、ぜひこの中にHPVワクチン接種率向上を目指すということを入れてはいかがでしょうか。

(渥美健康増進課長)

HPVワクチンにつきましては、おっしゃる通り今年度にて、勧奨差し止めの間の接種ができなかった方に対してのキャッチアップ接種を終了いたします。これも国の通知の中でそういうふうに決定をされているものですから、今後につきましては、定期接種の世代に対しましてきちんと周知啓発をして接種を促すような対策をしていくということになります。

(鈴木委員)

キャッチアップが終了してしまうとおそらくさっき言ったように、多分あんまり打つ人いなくなると思います。結構な金額ですから。ですから、これはなかなか議会を通さなきゃいけないと思いますが、予算とかの関係もあるので難しいと思うのですけれども、できれば来年度以降も浜松市独自でそういう補助金制度とか作っていただけるとありがたいと思っておりますので、また1度ご検討ください。よろしくお願いします。

(渥美健康増進課長)

ご意見として承ります。ありがとうございます。

(滝浪会長)

キャッチアップは今何歳から何歳までだったでしょうか。

(渥美健康増進課長)

平成9年から19年生まれになりますので、27歳までということになります。

(滝浪会長)

27歳の方までが、ワクチンを打ってらっしゃらない方がいらっしゃるのその部分をキャッチアップとして今推進しているという状態、対象として打てるというような機会になっております。ワクチンでの防御ということが1つ。もう1つはやっぱり検診をやらなきゃいけないということがあります。子宮頸がん検診のクーポンは何歳から、発券しているのでしょうか。

(渥美健康増進課長)

20歳からとなっています。

(滝浪会長)

これは非常に重要なことだと思います。やっぱりワクチンの接種に関してちょっと躊躇される方もいらっしゃると思いますが、やっぱり検診というのはやっぱり大事なことで、そうするとキャッチアップで、打ってないよ、ちょっと怖くてまだ打てないよと、1歩踏み出せないよっていう子もいらっしゃると思うのですが、その世代をがんにはならぬという話になるとやっぱりある程度の性的な知識の向上と、それからもう1つは検診で早期に見つけるということが1つになるのではないかなと思うのです。ですから、ぜひぜひそちらの方も含めて、啓発活動をしていただければなと思います。

今、クーポン券は出ているのだけでも、学年別でどれくらいの方が受診したっていうのは書いてございませんけども、やっぱり若い世代に対する、今ちょっと危険だなんて思う世代に対しては、やっぱりそういう勧奨をぜひしていただきたいかなというふうに思っています。

(渥美健康増進課長)

若い世代の方への勧奨というのは、我々も課題になっていると思っております。ただ通知を送っただけではなかなか見ていただけないという現状がありますので、そういった中でLINEなどを活用して、周知を図っているところでございます。また何か他市の事例であったり、いいものがありましたらそれを導入してなるべく多くの方に検診を受けていただくような周知をしていきたいと思っております。

(滝浪会長)

なかなか国で決められた事業に関して、それを覆して率先してやるということに対しての躊躇っていうのは行政サイドとしては当然あることだと思いますが、やっぱり結果が大事だと思います。今後6ヶ月間掛かる事業でございますので、予防接種を受けた方がどれ

くらいいらっしまったか。やはり実現された接種率が甚だ少ない場合はその時点でまたお考えいただくっていうことも1つかと思います。これはきっと国の方でもやっぱり接種率が少ないなと思ったら、また国会でお考えいただけるのではないかと思いますけれども、そういうのを少し期待しています。今鈴木先生がおっしゃったように、浜松はもっと進んでいこうよという話ですので、ぜひそういうふうに、みんなを守るような立場をとっていただければと思いますよろしくお願いいたします。

他にがんに関しましていかがでしょうか。

(坂本委員)

一市民の目線でちょっと意見させていただきたいと思います。がん治療っていうのもやはり技術の進歩で、治癒できるものも増えていると思うのですが、先ほどのA Y A世代のところ、資料でもありますように治療に関して高額な治療費がかかってしまうと、やはりその辺も市民としては不安な要素になってくると思います。基本理念でがんになっても安心して暮らせる地域社会を目指す、ということを掲げているのであれば、がんに関する治療費とか、その辺も市民としてわかと、逆に不安を煽ってしまうかもしれないのですが、その辺も明確になると逆にあらかじめがんにならないように予防に努めるとか、そういう方向への気持ちの切り替えにもなると思うのですが、いかがでしょうか。

(岡副会長)

治療について、通常健康保険を使って、あと高額療養制度がありますので、基本的にはその方の収入によるところもありますが、どんなに高額になろうが月に払う上限が決まっています。そういう意味ではその負担っていうのは、他の医療領域も全部一緒だと思います。ただ、先進医療とか、ある程度自費がかかるとかなり負担が出ます。そういう保険に入っていれば出ますけど、これはちょっとやむを得ないかなと思います。通常の治療で、例えば月入院しても、上限月幾らっていうのは決まっています。ただ、やっぱり外来で、内服、抗がん薬だと、これは上限決まっても毎月何万と結構な負担なので、そういう意味ではご負担があるのかなと思っています。

(坂本委員)

民間の保険もいろいろありまして、がんの保険もありますけども、やはり、自分も入っていますけど、結構な額になってしまいうところもありますので、だからどうしろというわけじゃないですけども、その辺の知識をつけることで安心に繋がるのかなとちょっと思いました。

(滝浪会長)

医療費のみならず、いろいろなことでお金がかかるのは、もう家族ぐるみで大変な思いをしているっていうのは事実だと思います。自分たちの任意の保険に入るも入らないも、それをご家族の状況もありますので、大変な問題であるというのは事実だと思います。すべてのことに関して社会保障っていうのは本当に問題が多いかと思いますが、いろいろ

ろな制度、サポートするような制度があるとやっぱいいのかなってというのは市民として思います。今委員がおっしゃったように、1つの医療費だけでなく全体としてサポートするっていうこともあっていいのかなって思います。なかなか、難しいかなと思いますけれども。

でも企業側としては、そういうご家族が病気になったときにサポートするシステムみたいなのは、互助会みたいな形があるのですかね。例えば介護になったら介護のためにお休みをもらうっていうのはありますよね。子供たちが病気になったときにも休みをもらうっていうのもありますけども、短期的なものだと思うのですよね。長期的なものがどれくらい充実しているかっていうのはその企業ごとに違うと思うので、それを市にお願いするってというのはどうなのかなっていう話になりますけども、なかなか難しいですね。これも1つの課題じゃないかなと思います。

でもそうは言っても、今はそういう相談窓口っていうのを多数作っていただいて、いろんなことでのサポートの糸口をやってもらっているということですので、そういう情報提供を、つぶさに病院とか、そういう現場に届けてもらうっていうのが大事かなと思います。

他に何かございますでしょうか。（委員から意見がないことを確認した。）

（滝浪会長）

それでは、報告事項（2）「中山間地域の医療体制確保に関する基本方針案について」事務局から説明をお願いいたします。

（西崎健康医療課長）

資料2に基づき説明をした。

（滝浪会長）

ただいま事務局から説明があった件に関しまして、委員の皆様からそれぞれの立場でご意見ご質問いただけますでしょうか。

（鈴木委員）

中山間地の医療ということなのでちょっと発言させていただきますけども、5番のところの今後の目指す医療体制と取り組み、非常にいろいろ細かく記載されていますのでこれがすべて実現できたらいいなと思うのですが、1つちょっと入れていただきたいことがございまして、先日意見書を1度、健康医療課の方にファックスといいますかメールさせていただいたのですが、この中に救急搬送時の問題点が取り上げられてないのですよね。

ドクターヘリ導入後は当院から搬送した多くの患者の命が救われましたが、夜間や悪天候時は、ドクヘリが利用できません。現在国道152号の整備がいまだに不十分であるため、水窪から佐久間病院、もしくは2次救急医療機関までの搬送時間短縮が現在課題となっています。過去には急性心筋梗塞や食道静脈瘤破裂、交通外傷などで、搬送中に車内で死亡した症例を経験しています。医師としては非常にもどかしい思いです。152号の道路ってというのはやはり生活道路であるとともに、命をつなぐ道であるということを忘れてはいけ

ないと思っております。

今現在、三遠南信道路、水窪佐久間の整備がこれから進もうとしておりますけれども、これは国による事業なのですが、残念ながら開通までにはおそらく、20年ぐらいかかるのではないかなと思っております。ですので、この取り組みの中に152号の早期道路拡張整備を加えていただきたいと思います。これが実現できれば、副次効果として、天竜などからの訪客の移動時間の短縮にも繋がりますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

（西崎健康医療課長）

先生のご意見、あといろんな先生からも今までの会議でご意見をいただいております、まだ現時点で意見反映できてない内容もございますので、今後、こちらの方針に反映できるものを反映していきたいというふうに考えております。

基本的には今回の基本方針では、できれば基本的には医療、いわゆる医療の部局の方で対応できるような内容を記載していきたいと考えております。浜松市のいろんな部局がやらなければいけないようなものについては、別の中山間地域振興計画、そちらの方で対応していきたいというふうに考えておりますので、特に先ほどの道路の整備等につきましては、市の中山間地の部局の方にご意見を伝えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

（鈴木委員）

意見伝えていただくのは大変ありがたい、ありがたいことなのですが、それを文言に入れていただきたいのですよね。どこの部署でその文言を計画、作成するのかわかりませんが、作成する部署にぜひこの文言を入れていただくようお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

（西崎健康医療課長）

意見をお伝えさせていただきますので、よろしくお願いします。

（滝浪会長）

他にございましたらいかがでしょうか。

（尾島委員）

非常に広範に検討されていて、またこれから、やるべきことも意欲的なことが記載されていて素晴らしいと思いました。この中で現代ならではのものとしてICT技術の活用ですとか、医療Maasの車両導入とかそういうのを書いてありますが、このあたりで次の一手として近い将来に実用化して結果よくなるのではないかと、そういう重点的なものっていうと、どの辺りに見込みがあって頑張ると役に立ちそうってところはあるのでしょうか。

(西崎健康医療課長)

こちらの 21 ページの一番下のところ (2) エの下の丸に書いてございますが、実は佐久間病院の電子カルテの更新が予定されています。その際に医療 M a a S であるとか、それから今後佐久間病院がいろいろなところに支援しに行くことが想定されますが、その電子カルテの検討の際に、そういったいろんな対応ができるような形の電子カルテを導入することが良いのではないかということで、今話をしているところでございます。

汎用性の高い、いわゆるモビリティ外でもできるような電子カルテを導入することによって、今後医療 M a a S の導入に繋げたり、それから医療 M a a S で巡回診療をするといった方向性に行けるのではないかというところを考えております。

(滝浪会長)

引佐の方もありますが、金子委員いかがですか。

(金子委員)

引佐地区の中山間地域はそこまで大きな広い範囲ではないのですが、3 ヶ所の公設公営の医療施設があり、やはり一番は医師の確保ですね。柿沢先生が 1 年、今年度やっていただけということで、この 1 年は確保できましたが、その次どうなるか、その辺をぜひ確保できたらっていうところですね。

(滝浪会長)

継続的に行っていかなければならない事業ですので、今年度のみならず、次年度、その次というところで、いろいろ、お知恵を使っただいて頑張っただきたいと思います。いろいろな病院からいろいろなバックアップ体制をお考えいただいてると思いますので、そういうところでの交流、役割を果たしていただくということも大事なかなと思います。

(宮島委員)

説明資料の中で、送迎でデイサービスとか高齢者施設に行ってオンライン診療等ができるという仕組みが、本当に中山間地域だけではなく、いろんなところの施設に通われている高齢者等含めて考えていくと、とてもいい仕組みというふうに認識しております。このあたりで、もう具体的にデイサービス等、また高齢者で実績などの動きとしてあるのかないのかあたりを少し伺いできたらと思います。

(西崎健康医療課長)

この高齢者施設でのオンライン診療でございますが、実はデイサービスというものと、ショートステイというものがあまして、デイサービス、いわゆる通所サービスの場合ですと、その介護のサービスの提供時間に医療提供を行ってしまうとその分の介護請求ができないというような、そういった縛りがございまして、その減る分を今後どうしようかというところを今検討しているところでございます。

ショートステイの場合はそういった縛りがないものですから、実は引佐地域の高齢者施設とも連携をして、ショートステイの患者さんを対象にオンライン診療をこの8月に実施しようということで、まず取り組みをちょうど始めたところでございます。

それが今後、デイサービスであるとか、それから高齢者サロンっていうようなもの、そういったところに拡大できないかなというのを今高齢者施設の方と協議を進めているところでございます。

(宮島委員)

28 ページにショートステイでこれから始めるということで記載があり、また給食関係は高齢者施設とか病院関係も繋がりがあるのですが、情報共有により連携しやすいかなというふうにも意識したものですから、また共有を図ることができたらと思います。

(滝浪会長)

いろいろ協力する立場の皆様方が、自分の職種のみならず、いろんなところでの協力ができるよっていう、今のお話かと思しますので、非常にありがたい意見だと思いますので、ぜひこういうところでお手伝いいただけるかなというところも、発信してもらえればということだと思います。やっぱり多職種でそういう相談をする場を設けていただいて、やっていただければと思います。

(坂本委員)

実は私はある特養で働いている介護職員であり、こちらの方の先ほど送迎等の話を伺いまして、大変有効な策だとは思いますが、ただやはりその現場で働く職員さん、この仕事に長くなると、ちょっと仕事の量の負担が少し心配になります。実施するにあたって、できるだけその職員の負担が増大しないような形も少し考えていただけるといいのかなと考えます。

(西崎健康医療課長)

実際にこの送迎のところにつきましては、通常の介護サービスで普段その施設を利用している方がその施設に行ったときに、そこで診療を受けることができればいいのではないかと行いうもの、それから新たに例えば高齢者サロンみたいな事業で、患者さんをその施設に連れてきて、そこでサロンと医療もセットで行うようなもので、今2種類考えてございます。基本的にはやっぱり高齢者施設の職員の負担にならないような形で、できる範囲のことで何か協力できることがないかと行いうところで相談しながらやっていると行いうございます。それについては、また市の方から協力費であるとか補助でやるとか、何かそういった形で支援ができないかと行いうところを今一緒に考えているところで行いうございます。

(滝浪会長)

なかなか医療資源とか、そういういろいろな多職種資源っていうのが効率よく運営され

たらいいと思いますけども、なかなか難しいところだと思います。

他によろしいでしょうか。（委員から意見がないことを確認した。）

（滝浪会長）

続きまして報告事項（3）「第 20 回健康はままつ 21 講演会について」事務局から説明をお願いいたします。

（渥美健康増進課長）

資料 3 に基づき説明をした。

（滝浪会長）

事務局から説明があった件に関しまして、委員の皆様からそれぞれの立場でご意見、ご質問をお願いいたします。

（滝浪会長）

これはもう毎年やっていることで、第 20 回という区切りの会でもございますので、皆様方広報の方それぞれぜひよろしくお願いしたいと思います。大ホールは約 2,000 人弱入るということです。市の皆様もお見えになっていますし、傍聴されている方もいらっしゃるかと思いますので、ぜひ広報の方よろしくお願いしたいと思います。心臓病の話、がんの話、アルツハイマーなど多岐に渡った話でございますので、非常に参考になる話かと思えますのでよろしくお願いいたします。

その他はよろしいでしょうか。（委員から意見がないことを確認した。）

（滝浪会長）

続きまして報告事項（4）「令和 5 年度浜松市在宅医療・介護連携相談センターの実施状況について」事務局から説明をお願いいたします。

（坂本高齢者福祉課担当課長）

資料 4 に基づき説明をした。

（滝浪会長）

ただいまの件に関しまして、委員の皆様からご意見ありましたらお願いいたします。

（尾島委員）

相談件数もどんどん伸びていて頼りにされるようになってきているのだなというふうに、素晴らしいことだと思います。

ご説明の中で精神疾患の方の対象でいらっしゃるということで、一番若い方ですと何歳ぐらいの方がいらっしゃったかというのと、もう 1 つ精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの関係のこととかで何かされているものがあるかというのを教えていただけます

でしょうか。

（坂本高齢者福祉課担当課長）

年齢構成につきましては、明確な年齢はわかりませんが、39歳以下の相談が実際5件、昨年度あったということで聞いております。その方がすべて精神疾患かっているのはちょっとわからないのですが、精神疾患の相談としては、昨年度は37件ということでした。

精神疾患を有する方も高齢化してきている現状もあって、精神疾患なのか認知症なのか、専門職でない人にとってはわかりづらいというところもありますので、課題は増えてきているように思っております。

あと地域包括ケアシステム推進連絡会の中では、精神疾患分野の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」との情報共有を今後進めていきたいと考えております。

（山岡委員）

実は昨日浜松市の精神障害にも対応した地域包括ケアの代表者会議があったのですが、そこでもちょっと話題になっていたのですが、訪問看護ステーションなどで高齢者の訪問に行くと、そこにひきこもって独り言を言っていると、病気じゃないかという人がいる。それをどう繋げるかかっていうことはいつも話題になっているのですが、つぐみでそれだけ精神障害が疑われる方がいて、その方はどこに繋がっていくのかなと。精神疾患に対する相談の窓口は浜松市にはあるわけですが、そこへ繋がっているのかなと。

昨日も、在宅で医療に繋がっていない人たちをどうするかという話題が出ていたのですが、行政間で繋がっているかかっていうとそういう数字がちょっと上がってきてなかったもので、そこはやはり繋げていただくといいのかなというふうに思います。今尾島先生もおっしゃっていたのですが、例えば1の(6)の認知症治療病棟を有するということで、先ほど言葉で認知症か精神疾患かかっていう話だったのですが、認知症は精神疾患です。分類上は別物ではないので、ここの認知症治療病棟というのは精神病床です。

そこを含めて、地域のケアを考えているところで、地域包括ケアの話が出ていますが、尾島先生の指摘と同じように精神障害にも対応したってところは議論していただきたいなと思います。これが実は、一緒に議論されることってというのはあまりないので、どこかの場で進んでいくことが重要かなと思います。ぜひお願いしたいです。

（滝浪会長）

いろんなところからの目が見ただけでなくて、繋がっていくっていうのは大事かなと思いますので、そういうシステムづくり、報告していったら繋がっていくところ、ぜひ見逃さないようにするというのが大事なのではないでしょうか。

いろんなところで病気の人を見つけ出すというのは、いろんな方法があるかなと思いますので、職場なんかでもそうですし、在宅にいる人もそうですし、いろいろなひきこもりもそうですけども、どこかでそういうチャンスができるようにということの構造を、ぜひ

ぜひ構築していただければと思います。

他はよろしいでしょうか。（委員から意見がないことを確認した。）

（滝浪会長）

その他でございますけども、事務局より報告事項がありましたらお願いいたします。

（西崎健康医療課長）

委員の皆様ところに、先ほど説明させていただいた中山間地域の医療体制確保基本方針案に対するご意見等という様式を配っておりますので、何かご意見等がありましたらこちらに記入して、9月6日の金曜日までにFAXしていただくか、メールのベタ打ちでも結構ですので、何かご意見いただければ幸いです。以上でございます。

（滝浪会長）

今回は報告事項のみでしたので、以上で議事は終了させていただきたいと思いますが、皆様方から何かご意見ご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（委員から意見がないことを確認した。）

それでは議事が終了しましたので、事務局へお返しさせていただきます。

（西崎健康医療課長）

滝浪会長ありがとうございました。それでは以上をもちまして保健医療審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。Webで参加の委員の皆様におかれましては、随時退室の方お願いいたします。ありがとうございました。